

受講者各位

松山市三番町4丁目8番地7
(一社)愛媛県中小企業診断士協会
会長 上田 保

令和元年度 中小企業診断士理論政策更新研修のご案内について

初夏の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会における令和元年度の中小企業診断士理論政策更新研修を下記のとおり開催いたしますので、振ってご参加賜りますようお願い申し上げます。

なお、理論政策更新研修は、中小企業診断士更新要件のひとつである「新しい知識の補充に関する要件」として、中小企業の診断又は助言に関する専門知識の補充のために行う研修です。中小企業診断士は、登録の有効期間5年間で5回受講（原則としてこの研修を毎年受講）することが必要です。

※診断協会の情報システムが本格運用となり、ネット受付を実施しております。
ご理解ご協力のうえ、是非ご活用くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和元年8月10日(土) 13:00~17:20

2. 場 所 松山市南堀端町2-3
リジェール松山 8階 「クリスタルホール」
TEL:089-948-5630

3. 受講料 6,000円(税込)
※受講キャンセルした場合、受講料の返金はいたしません。

振込先 ①払込取扱票による振込(同封)

②銀行振込

銀行名	ゆうちょ銀行	店名	一六九店
預金種目	当座預金	口座番号	0034669
受取人名	(一社)愛媛県中小企業診断士協会		

4. 受講申込手続

(1) 申込方法 ①ネットによる申込(中小企業診断協会ホームページより)
②郵送による申込
(同封の受講申込書にご記入のうえ、必ず期日までにお送りください。
メールアドレスをお持ちの方は記入をお願いいたします。)

(2) 申込期間 令和元年7月10日(水)~令和元年8月1日(木)

(3) 受付場所 〒790-0003 松山市三番町4丁目8-7 第5越智会計ビル1F
一般社団法人愛媛県中小企業診断士協会事務局
担当 山本

(4) 受講票について

① ネットによる申込

事務局にて受講料の入金確認後、受付完了となります。

【受講票の取得方法】画面での選択

「メールでの送信を希望する」を選択→「受講票」印刷

※「郵送を希望する」を選択されても事前に「受講票」の郵送は行いませんので当日受付にお越しください。

② 郵送による申込

事務局にて受講申込書と受講料の入金確認後、受付完了となります。

なお、受講申込書にメールアドレスを記載していただいた方へ受付完了通知と受講票がメール送信されます。→「受講票」印刷

※事前に「受講票」の郵送は行いませんので、当日受付にお越しください。

【注意事項】

入金は、ネット及び郵送での申込み後、必ず3日以内をお願いいたします。

領収書の発行はいたしません。（必要な場合は、事前にお知らせください。）

【理論政策更新研修ネット申込方法のご案内】

中小企業診断協会ホームページ(<http://www.j-smeca.jp/>)から

手順に従いお申込ください。

ログインできない場合、本部が対応します。本部へお問い合わせください。

(03-3563-0851)



(5) 修了証明書について

研修終了後に修了証明書を会場にて配布させていただきます。

(6) 台風等の災害時の対応について

研修当日、開催・中止等についての情報は「愛媛県協会HP」にてお知らせしますので、ご確認ください。

